令 和 ８ 年 ３ 月 ２ ５ 日
道・絆プロジェクト実行委員会
東 北 地 方 整 備 局

「道・絆プロジェクト２０２６」
～復興道路等を活用した広域的な連携交流を支援します～

被災地復興のリーディングプロジェクトとして整備を進めていた復興道路・復興支援道路は２０２１年１２月１８日に全線開通しました。

本プロジェクトは、復興道路及び復興支援道路を活用した広域的な連携交流の支援を目的として、平成３０年度から実施しております。

これまでに、広域観光の促進に向けた情報発信や、震災教訓伝承の取り組み、復興道路・復興支援道路を活用した歴史探訪ツアーの開催など、様々な取り組みを支援しています。

この度、下記のとおり第９回目の公募を開始することとしましたので、お知らせします。

※応募申請書(様式)、これまでの支援事業成果等については、下記 URL より確認・入手することができます。

【URL】https://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkouroad/mkproject.html

※QR コードはこちら ⇒

◯応募要件

・事業エリア：三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻）、みやぎ県北高速幹線道路、東北中央自動車道（相馬～福島）の沿線地域※（青森県、岩手県、宮城県、福島県）※上記道路の通過地域及び近隣地域

・実 施 主 体：事業エリアに所在する地方公共団体・民間団体、及びそれらの連携組織、実行委員会等

◯提出先

別紙-1 記載の実施地域を所管する事務所において受け付けます。

なお、申請等に関する事前相談、問合せ等についても随時受け付けています。

◯受付期間

・令和８年４月１日（水）～ 令和８年５月２９日（金）必着

◯その他

詳細は、公募要項を参照してください。

公募要項、応募申請書(様式)は別紙-1 記載の事務所又は上記 URL より入手をお願いします。

〈発表記者会:青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会〉

【問い合わせ先】
道・絆プロジェクト実行委員会事務局（国土交通省東北地方整備局道路部内）
ＴＥＬ:０２２－２２５－２１７１（代表）
道路部　道路計画第二課　課　　長　山本（やまもと）　賢（さとし）　（内線 4251）
課長補佐　葛西（かさい）　弘樹（ひろき）（内線 4252）

別紙－１

〇申請内容等に関する事前相談や問い合わせは、実施地域を所管する事務所において、随時受け付けています。

事務所名	住所	電話／担当
青森河川国道事務所	〒030-0822 青森市中央三丁目 20-38	017-734-4570 調査課
岩手河川国道事務所	〒020-0066 盛岡市上田 4 丁目 2-2	019-624-3196 調査課
三陸国道事務所	〒027-0029 宮古市藤の川 4-1	0193-71-1716 調査課
南三陸沿岸国道事務所	〒026-0301 釜石市鵜住居町第 13 地割 1-4	0193-29-1626 工務課
仙台河川国道事務所	〒982-8566 仙台市太白区あすと長町 4 丁目 1-60	022-248-0048 調査課
福島河川国道事務所	〒960-8584 福島市黒岩字榎平 36	024-539-6128 調査課
磐城国道事務所	〒970-8026 いわき市平字五色町 8-1	0246-23-0963 調査課

「道・絆プロジェクト 2026」
～　復興道路等を活用した広域的な連携交流を支援　～

公　募　要　項

１．本プロジェクトの目的

東日本大震災で被災した東北地方の太平洋沿岸部においては、復興道路である三陸沿岸道路のほか、宮古盛岡横断道路及び東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)、みやぎ県北高速幹線道路、東北中央自動車道（相馬～福島）などの復興支援道路が全線開通しました。また、港湾施設等の社会資本整備が着々と進展し、本格的な復興に向けての社会インフラが着実に進展しています。しかし、一方で人口流出や高齢化が進み、整備された社会インフラを活かした産業の復興や人々の生業の復活は、未だ十分とは言えない状況にあります。

被災地の本格的な復興をさらに進めるためには、「広域的な連携交流」が重要であり、整備された復興道路等を活用し、他地域との連携交流や三陸沿岸地域、浜通り地域内の絆をいかに強固なものにするかが重要です。

本プロジェクトは、復興道路及び復興支援道路を活用した広域的な連携交流を目的とする事業を支援するものです。

なお、予算は一般社団法人東北地域づくり協会の公益事業費を活用して実施するものです。

２．公募対象の要件

（１）事業エリア　三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石～花巻)、みやぎ県北高速幹線道路、東北中央自動車道（相馬～福島）の沿線地域※（青森県、岩手県、宮城県、福島県）

（２）実施主体　事業エリアに所在する地方公共団体・民間団体、及びそれらの連携組織、実行委員会　等

（３）対象事業　３．対象テーマに合致する事業

（４）事業期間　原則として 2026 年度内に完了する事業

（５）その他　申請事業がすでに他機関からの支援を受けている場合でも応募可能

※上記道路の通過地域及び近隣地域

※事業エリアに関する問い合わせや相談等は、実施地域を所管する事務所において、随時受け付けていますので、気兼ねなくお問い合わせください。

３．対象テーマ

本プロジェクトは、次の３つのテーマのいずれか（もしくは複数）に合致する事業を対象とします。なお、東日本大震災から 15 年経過し、震災教訓の伝承や防災力の向上、伝承の担い手の育成等、未来のための伝承・発信に関連する取組を重点的に支援するため、「（Ⅲ）防災・減災に向けた広域的な連携による地域活性化」を重点テーマとして募集します。

（Ⅰ）広域観光の促進と地域連携による観光戦略

例）広域的な観光資源を活用した地域連携による取組

例）観光の促進に向けた広域的な連携による取組　　など

（Ⅱ）広域連携による新たな産業の振興

例）沿線自治体の連携による広域的なストック効果の発信

例）地域共通の資源等の広域連携による情報発信　　など

（Ⅲ）防災・減災に向けた広域的な連携による地域活性化

例）防災教育の促進に向けた広域的な連携交流の取組

例）震災教訓伝承と地域活性化に向けた地域連携による取組　　など

４．支援内容

（１）支援金額　　2026 年度は予算総額を 500 万円とします。

※支援金額は実行委員会の審査により決定されます。重点テーマ対象事業については、支援金額を重点的に支援します。なお、支援金額は必ずしも申請時の要望金額となるものではありません。

※本プロジェクトは、事業実施に係る費用の一部を支援するものであり、当該支援金のみで実施する事業は対象となりません。

※下記費目への支援金の充当はできません。下記に記載がなく、支援金充当の可否が不明な場合は、事務局へご確認下さい。

①資産となりうる器具備品費（パソコン等）

②記念品及び景品等購入費

③賞金及び謝金等（ただし、講演会等における講師謝金の場合は事務局と協議の上、可否を決定します。）

④主催者側の運営費及び人件費（外注費を除く）

⑤他機関等から使用目的を限定して補助金等が支給されている経費

⑥支援対象事業以外への充当

（２）支援方法　　事業実施後、実施報告を確認したうえで申請者の指定する口座へ振り込みます。

（３）その他　　支援金以外で特に協力を要望する事項

５．選定方法

道・絆プロジェクト実行委員会において審査を行い、支援対象事業及び支援額を決定します。

「道・絆プロジェクト実行委員会」

＜構成＞　〇学識経験者
〇民間委員
〇国土交通省東北地方整備局
〇一般社団法人東北地域づくり協会

６．応募方法

所定の応募様式に必要事項を入力のうえ、以下の資料を別紙-１記載の実施地域を所管する事務所へ提出してください。なお、応募申請書（様式）、これまでの支援事業成果等は下記 URL（東北地方整備局 HP）又は事務所 HP で確認・入手できます。

https://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkouroad/mkproject.html

（１）提出書類

① 申請書【様式－１】
② 事業計画書【様式－２】
③ 暴力団又はそれらの利益となる活動を行う者でないことを誓約できる書類【様式－３】
④ 日本国の法令を遵守し、業務等を履行していること。また、公序良俗に反するなど著しく不誠実な行為を行っていると認められないことを誓約できる書類【様式－３】
⑤ 収支予算書【任意様式】
⑥ 申請者の所在を明らかにできる資料等（パンフレット等活動を証明できる資料）
⑦ その他、申請者及び申請事業に係る関連資料

（２）公募期間　　令和８年４月１日（水）～ 令和８年５月２９日（金）　必着

（３）提出先　　郵送またはメールにより提出

７．応募後の流れ

① 申請書に基づき、実行委員会において支援事業を選定
② 申請者へ選定結果を通知
③ 事業実施の結果を報告（結果報告、効果、決算等）
④ 支援金振り込み

８．その他留意事項

① 支援金の振り込みは、原則、事業実施後となります。ただし、止むを得ない事情により事前の支払いを要する場合は事務局と協議のうえ進めるものとする。

② 選定された後、手続き等に係る詳細を連絡します。

③ 事業内容の変更もしくは中止の場合は、速やかに事務局へ連絡するものとする。

④ 実施事業の広報にあたっては、本プロジェクトの支援を受けている旨を必ず記載するものとする。

⑤ 意見交換会（令和 8 年 9～10 月頃予定）、成果報告会（令和 9 年 1～2 月頃予定）を開催します。

⑥ 事業実施後、実施報告と併せて、成果品を提出するものとする。

成果品は本プロジェクトホームページで公表するほか、原則公開とする。

＜パンフレット等の場合＞

・成果品データ（ＰＤＦ等 ※スキャンデータは不可）の提出

＜イベント・活動等の場合＞

・成果報告資料（概要資料をＰＰＴ等により１～２枚程度。）の提出

【参考】これまでの支援事業成果等については、本プロジェクトホームページに掲載しております。

https://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkouroad/mkproject.html

９．個人情報の取り扱い

申請書等提出書類に記載された個人情報については、本プロジェクトの事務手続き以外の目的に使用することはありません。

１０．事務局（問い合わせ先）

＜道・絆プロジェクトに関すること＞

担　当：国土交通省東北地方整備局　道路部　道路計画第二課
電　話： 022-225-2171
E-mail： thr-82doukei2@ki.mlit.go.jp

＜支援金に関すること＞

担　当：一般社団法人東北地域づくり協会　地域事業部
電　話： 022-268-4711 ／ FAX： 022-227-5244
E-mail： michinoku@kyokai.or.jp